

令和5年度 第1回朝霞市幼児教育振興協議会

日 時 令和5年7月12日（水）

午前10時00分から

会 場 朝霞市民会館 501会議室

次 第

司会 担当指導主事

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 会長・副会長選出
- 4 会長あいさつ
- 5 協 議
 - (1) 令和4年度年間事業報告
 - (2) 令和5年度年間事業計画（案）について
 - (3) その他
- 6 閉会

令和5年度 朝霞市幼児教育振興協議会委員名簿

	選出区分		所属・役職	氏名	備考
1	1号委員	学識経験者	東洋大学 福祉社会デザイン学部 子ども支援学科・教授	高橋 直美	委嘱状
2	2号委員	市内私立幼稚園長	花の木幼稚園・園長	行平かおる	委嘱状
3	3号委員	市内公立保育園長 (公設公営)	浜崎保育園・園長	須田 郁子	委嘱状
4	4号委員	市内私立保育園長 (公設民営)	仲町保育園・園長	森田千代美	委嘱状
5	4号委員	市内私立保育園長 (民設民営)	大山保育園・園長	池田 玉季	委嘱状
6	5号委員	市内小学校長	朝霞第九小学校・校長	小林 美加	任命状
7	6号委員	市内小学校教頭	朝霞第三小学校・教頭	渡辺 貴子	任命状
8	7号委員	こども・健康部職員	こども・健康部次長兼保 育課長	玄順 正明	委嘱状
9	8号委員	学校教育部職員	学校教育部教育指導課 主幹兼課長補佐	太田 禎治	任命状

朝霞市幼児教育振興協議会設置要綱

(設置)

第1条 幼児教育と小学校教育との連携の充実を図ることで、朝霞市の子どもたちの心身ともに健やかな成長を願い、朝霞市幼児教育振興協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 幼児教育の振興と充実に関すること。
- (2) 幼稚園、保育園、小学校の連携と交流に関すること。
- (3) 指導者の研修会等の実施に関すること。
- (4) その他、必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 協議会の委員は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、朝霞市教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内私立幼稚園長
- (3) 市内公立保育園長
- (4) 市内私立保育園長
- (5) 市内小学校長
- (6) 市内小学校教頭
- (7) こども・健康部職員
- (8) 学校教育部職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、委嘱された時における当該職でなくなったときは、委員の職を解任されたものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 協議会が必要があると認めたときは、委員以外の者に対し、出席を求めて意見聴取し、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 協議会の会議における公開等については、朝霞市が定めた指針に基づくものとする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、学校教育部教育指導課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年6月5日から施行する。

令和4年度 朝霞市幼児教育振興協議会 年間事業報告

朝霞市教育委員会

回	日 時 等	内 容
第一回	令和4年7月13日(水) 朝霞市民会館 ゆめばれす 304会室	第1回協議会 (1) 令和3年度活動報告について (2) 令和4年度年間事業計画について
第二回	令和4年 11月25日(金)～ 12月12日(月)	第2回協議会(幼稚園見学会) 令和4年11月25日(金) 根岸幼稚園 11月30日(水) さいか幼稚園 12月12日(月) 花の木幼稚園
第三回	令和5年1月31日(水)	令和5年度小学校入学に係る保幼小連絡会 朝霞市民会館ゆめばれす 会議室301、304、梅
第四回	令和5年2月2日(金)	令和4年度朝霞市幼児教育振興協議会に係る 生活科授業見学・合同研修会 朝霞市立朝霞第二小学校 第1学年4組 授業者 井郷 菜摘 教諭 単元名 「もうすぐ2ねんせい」

令和5年度 朝霞市幼児教育振興協議会 年間事業計画（案）

朝霞市教育委員会

回	日 時 等	内 容
第一回	令和5年7月12日（水）	第1回協議会 （1）令和4年度活動報告について （2）令和5年度年間事業計画について
参 考	令和5年11月21日（火）	朝霞第一小学校研究発表 児童の思考力・表現力を育み ～各教科等における ICT 活用～
	令和5年11月30日（木）	朝霞第二小学校研究発表 自分の考えをもち、主体的に活動する児童の育成
第二回	2学期 10月～11月	公営保育園公開 （備考） R2 中止 R3 民営保育園 R4 幼稚園
第三回	2～3学期 10月～2月	令和5年度朝霞市幼児教育振興協議会に係る 生活科授業見学・合同研修会 （朝霞第三小学校・予定）
第四回	3学期 令和6年1月	令和6年度小学校入学に係る保幼小連絡会。

※感染症の状況により、感染症対策をしての実施等検討します。